

## 議第 8 1 号

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 管理を行わせる公の施設の名称

三島市北上高齢者すこやかセンター

2 指定管理者となる団体

三島函南農業協同組合

3 指定の期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日提出

三島市長 豊 岡 武 士